

発言通告書

次のとおり発言の通告をいたします。

平成27年 9月 4日

議長



御殿場市議会議長様

御殿場市議会議員 16番 鎌野 政之

15時35分

発言の種別

- ① 一般質問(一括質問一括答弁方式)
2. 代表質問 3. 緊急質問 4. 質疑 5. 討論

質問事項1 行政視察等の共有化、見える化について

具体的な内容 当市の先進的な施策として実施しているプレミアム付商品券や子ども医療費助成制度は、地域活性化や人口減少対策で全国の市町村が行いつつある。このような中で議会が行っている行政視察は、市民の関心が高く、視察の成果を期待されている。議会側の問題でもあるが、当局と共有し、見える化が必要と考え、以下質問する。

質問

- 1 行政視察をどのように捉えているか
- 2 行政視察結果の共有化と見える化について
- 3 随行者の選定と視察結果の検証について
- 4 行政視察の成果を市の施策に取り入れることについて
- 5 行政視察の受入体制について

質問事項2 支所のあり方について

具体的な内容 当市では、合併時の旧町村単位で支所が設置されているが、市制施行60周年を迎えた現在も、当時から変わることなく推移をしている。合併協定書の遵守という重みはあるが、富士岡支所を除いて財産区の事務局を置いている。市の組織上どの部署にも属さず、地域の問題点、方向性が見えてこない現状を、以下質問する。

質問

- 1 支所の組織上の位置づけについて
- 2 市職員である支所長の権限について
- 3 支所長の財産区事務兼務に矛盾はないか
- 4 地域振興計画の必要性について